

宅地建物取引士賠償責任保険とは？

宅地建物取引士が、日本国内において宅地建物取引業法に基づき遂行する業務に起因して法律上の損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害に対して保険金をお支払いします。

■ 保険の対象となる宅地建物取引士の業務は以下の業務となります。

・ 「重要事項の説明等」

宅地建物取引業法第 3 5 条に基づき、契約成立までに宅地建物取引士が行う重要事項の説明および書面の交付

・ 「書面の交付」

宅地建物取引業法第 3 7 条に基づき、宅地建物取引業者が当事者となる契約を締結した際の相手方への書面の交付

■ 保証内容 1 請求あたり支払限度額 5 0 0 0 万円

保険会社 : あいおいニッセイ同和損保